

# 市議会だより

## 8月定例月議会号



(東海道ウォーク・秋の萬古まつり・秋の四日市祭の様子)  
10月6日に市内各地でさまざまなイベントが開催され、晴天の中多くの人でにぎわいました。

8月  
定例月議会

平成24年度 一般会計、特別会計、企業会計の決算を認定  
平成25年度 一般会計補正予算案などを可決

### 目次

- ◎ 8月定例月議会の概要、日程…………… 2ページ
- ◎ 議案・請願の議決結果、賛否一覧、討論など…………… 2～4ページ
- ◎ 委員会審査の概要、予算常任委員会全体会審査の概要…………… 4ページ
- ◎ 予算常任委員会分科会審査の概要、決算常任委員会全体会審査の概要…………… 5ページ
- ◎ 決算常任委員会分科会審査の概要…………… 6ページ
- ◎ 一般質問…………… 7～13ページ
- ◎ 一般質問をした議員と項目…………… 13～14ページ
- ◎ 平成24年度政務調査費・政務活動費の収支状況、インターネット委員会中継など…………… 14ページ
- ◎ 本会議・委員会等の手話通訳、11月定例月議会の議会報告会の予定…………… 15ページ
- ◎ 6月定例月議会の議会報告会の概要…………… 16～17ページ
- ◎ 人事案件、11月定例月議会の予定、あとがきなど…………… 18ページ



## ●●● 8月定例月議会の概要 ●●●

四日市市議会は、8月定例月議会を8月28日から10月4日までの38日間の日程で行いました。

8月定例月議会では、平成24年度の一般会計、特別会計および企業会計の決算や、平成25年度の一般会計の補正予算、地方税法の一部改正に伴い、地方税に係る延滞金の割合の特例に関する規定を改正しようとする市税条例の一部改正についてなど、市長から提案された17議案を審議し、原案のとおり認定・可決したほか、2件の人事案件に同意しました。

また、1件の請願を採択したほか、議員提出議案として地方税財源の充実確保を求める意見書を国へ提出することと、市民協働条例調査特別委員会委員の選任の2件を原案のとおり可決しました。

### 8月定例月議会の日程

8月28日(水) 初日(議案説明、報告、質疑)	17日(火) 教育民生常任委員会／ 予算、決算常任委員会教育民生分科会
9月3日(火) 一般質問	20日(金) 決算常任委員会全体会
4日(水) 一般質問	24日(火) 決算常任委員会全体会
5日(木) 一般質問	25日(水) 決算常任委員会全体会
6日(金) 一般質問	27日(金) 予算常任委員会全体会
9日(月) 一般質問、議案質疑、 委員会付託	30日(月) 予算常任委員会全体会
10日(火) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	10月4日(金) 最終日(委員長報告、質疑、討論、採決、 追加議案説明、質疑、討論、採決)
11日(水) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	7日(月) 議会報告会(総務、都市・環境)
12日(木) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活)	8日(火) 議会報告会(教育民生、産業生活)
13日(金) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会 (教育民生、産業生活)	

### 議案の議決結果

市長提出議案	議案名	議決結果	
議案第54号	平成24年度 一般会計及び各特別会計等の決算認定	認定	賛成多数
議案第55号	平成24年度 市立四日市病院事業決算認定	認定	全員
議案第56号	平成24年度 水道事業決算認定	認定	全員
議案第57号	平成24年度 下水道事業決算認定	認定	全員
議案第58号	平成25年度 一般会計補正予算(第3号)	原案可決	賛成多数
議案第59号	市税条例の一部改正	原案可決	全員
議案第60号	介護保険条例の一部改正	原案可決	全員
議案第61号	国民健康保険条例及び国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第62号	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第63号	市税外収入金の督促、延滞金及び滞納処分に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第64号	障害者自立支援施設条例の一部改正	原案可決	賛成多数
議案第65号	自転車等駐車場条例の一部改正	原案可決	全員
議案第66号	火災予防条例の一部改正	原案可決	全員
議案第67号	動産の取得 一消防ポンプ自動車一	原案可決	全員
議案第68号	動産の取得 一消防分団車一	原案可決	全員
議案第69号	動産の取得 一泡原液搬送車一	原案可決	全員
議案第70号	市道路線の認定	原案可決	全員
議案第71号	教育委員会委員の任命	同意	全員
議案第72号	教育委員会委員の任命	同意	賛成多数

修正案等	議案名	議決結果	
議案第58号 修正動議	平成25年度 一般会計補正予算（第3号）（（仮称）四日市公害と環境未来館整備事業費に係る債務負担行為限度額のうち太陽光発電整備費分の減額）	否決	賛成少数

議員提出議案	議案名	議決結果	
発議第9号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出	原案可決	全員
発議第10号	市議会特別委員会委員の選任	選任	全員

## 議案の賛否一覧表

※ 議案について、賛成、反対の双方あった場合のみ、表示しています。

議案番号	議決結果	賛成 対 反対	政友クラブ										リベラル21						公明党				市民会議			創四会			無会派 日本共産党												
			伊藤副也	伊藤元	小川政人	川村高司	川村幸康	笹岡秀太郎	豊田政典	中村久雄	日置記平	村上悦夫	森康哲	加納康樹	竹野兼主	中森慎二	野呂泰治	樋口龍馬	村山繁生	毛利彰男	森智広	諸岡覚	芳野正英	荒木美幸	伊藤修一	中川雅晶	樋口博己	山口智也	小林博次	土井数馬	藤井浩治	三平一良	石川善己	杉浦貴	早川新平	加藤清助	山本里香	石川勝彦			
議案第58号 修正動議	否決	13 : 22	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○		
議案第58号	原案可決	27 : 8	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第54号	認定	26 : 9	○	×	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第64号	原案可決	30 : 5	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	同意	30 : 5	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ×は反対 ※ 議長（土井数馬）は採決に加わらない



### 【動議】

原案に対する修正や会議の進行などに関して、議員から議会に対して出される提案で、議会の議決を得るべきものこと

### 【討論】

採決の前に議題となっている案件に対し、自己の賛否の意見を表明するとともに、意見の異なる議員に、自己の意見に賛同するよう求める発言

#### 議案第58号修正動議 提案説明

（仮称）四日市公害と環境未来館に設置しようとする太陽光発電設備の工事費は、民間の一般的な工事費の約8倍であり、寄贈される太陽光パネルの価格の約10倍である。そのような負担をしてまで設置することは理解しがたい。また、四日市公害をテーマとする施設に太陽光発電設備が必要かという根本的な整理についても十分な説明は無い。設備の必要性や工事費、また、寄贈を受ける企業との協力関係を再度精査すべきと考え、債務負担限度額から太陽光発電設備整備費を減額した修正動議を提出する。（森 智広議員）

#### 議案第54号 討論（反対）

市営集合住宅は、CTY受信料を家賃算定に用いる利便性係数に上乗せして徴収しているとの説明だが、それでは本来定額である受信料が家賃ごとに異なり、テレビのない世帯からも徴収することになるため、説明に無理がある。利便性係数の上乗せは、平成22年度整備したCTY受信のための約8千万円の配線設備により、いつでもCTYに接続できるという利便性に対するものであり、市営集合住宅のCTY利用者から受信料を徴収していないのは本来の徴収額より少なくなることから本議案に反対する。（小川政人議員）

#### 議案第54号 討論（反対）

企業立地奨励金交付事業について、この政策の市民への波及効果を確認する資料すら示されず、奨励金が支出されたことは容認できない。次に霞4号幹線整備事業について、産業構造や流通機構など社会状況が変化し、3.11を経験した今、当初事業計画の見直しをせず事業を進めることは反対である。また、国民健康保険について、必要な額の指標以上に大きな積み増しがある国民健康保険基金の一部を取り崩し、高すぎる国民保険料を引き下げ、市民を救う方向へ転換されないままの決算には賛成できない。（山本里香議員）

#### 議案第58号 討論（反対）

（仮称）四日市公害と環境未来館整備事業費および博物館常設展示等リニューアル事業費の債務負担行為の追加は、来年度までの予算枠の上限を計12億1千万円とするものである。議会には事前説明があったが、その後たった2カ月間で総事業費が2億5千万円増額されていた。当初計画にない内容の追加が理由の一つだが、いつ、誰が提案したかも不明で、平面図等にはサインや承認印もない。事業プロセスが不明瞭なまま強引に予算執行を図ろうとする姿勢を根本から見直す必要があることから反対する。（川村高司議員）

### 議案第64号 討論（反対）

障害者自立支援条例の一部改正については、四日市市障害者自立支援施設「たんぼぼ」の利用に係る料金について、これまでの指定管理者の収入として収受させる利用料金制度から、使用料として本市が徴収する形に変更しようとするものである。このように改めるということは、同施設の運営を指定管理者制度にしたこと自体に間違いがあったと考える。同施設の運営形態を本市の直営にし、委託にすべきと考えるため、利用に係る料金の収受方法についてのみ変更するという本議案には反対する。  
(小川政人議員)

### 議案第72号 討論（反対）

教育委員会委員の任命について、杉浦礼子氏の識見や能力に疑義があるわけではなく、大変忙しい職種の方であり、これまでも教育の行政委員として遅刻や欠席が数回あることから、教育委員会委員として十分な時間を割いてもらえるのが疑問である。教育委員会委員の仕事が副業的にならないか懸念をしており、議会としても教育委員会委員の待遇を考え直す必要があると思うが、教育委員の仕事にもっと時間を割いてもらえる方を任命すべきと考えるため、同氏を任命することに反対をする。  
(小川政人議員)

## 請願の議決結果

請 願	件 名	議決結果	
請願第4号	スポーツ施設の整備・充実について	採 択	全 員

## 委員会審査の概要

常任委員会における条例の一部改正や契約を締結しようとする議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

### 総務常任委員会

- ◆ 消防ポンプ自動車1台、消防分団車2台、泡原液搬送車1台を取得しようとする動産の取得について、委員からは、入札には消防ポンプメーカーおよびその代理店のみが参加しているが、さらに競争性を高めるため、自動車メーカーにも入札参加を促すような取り組みについて、他市の事例も調査し検討すべきとの意見がありました。

### 教育民生常任委員会

- ◆ 障害者自立支援施設「たんぼぼ」に係る料金について、指定管理者の収入として収受させる利用料金から、本市の収入として徴収する使用料に変更しようとする障害者自立支援施設条例の一部改正について、委員からは、人員増加による支出増を見込んでいるが、人件費の上積みは利用料金制度でも契約に織り込むことで対応できる。収支は指定管理者の権限と責任で管理すべきであり、市

の使用料に変更せねばならない理由があるのかを問う質疑があり、担当部局からは、より安定して市が支援できるよう見直しを図りたいとの回答がありました。さらに委員からは、人員の適正化のために使用料に変更することは妥当なのか、施設利用者のためには市の直営とすべきではないかとの意見がありました。

### 産業生活常任委員会

- ◆ 8月定例月議会では付託された議案はありませんでした。

### 都市・環境常任委員会

- ◆ 近鉄四日市駅北自転車等駐車を新たに追加するとともに、レンタサイクルの設置に当たり必要となる関係規定を整備しようとする自転車等駐車条例の一部改正について、別段異議はありませんでした。

## 予算・決算常任委員会審査の概要

予算および決算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、おのおのの所管に属する予算および決算について詳細な審査を行った後に、予算および決算常任委員会の全体会において各分科会がそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会および分科会における主な意見等の概要をお知らせします。

## 予算常任委員会全体会

- ◆ 博物館常設展示等リニューアル事業および（仮称）四日市公害と環境未来館整備事業について、委員からは、太陽光発電整備費として2,900万円を見込んでいるが、本市

の中学校や中小企業での類似する事例における太陽光パネル代込みの施工実績と比較すると大変高額であるとの意見がありました。担当部局からは、太陽光パネルは市

内臨海部の企業2社から寄付を受け、パネル型のを屋上に、フィルム型のを壁面に設置する計画であるが、展示物としての特殊性を考慮した積算のため、企業や学校等の施工実績と比較すると高い金額となり、現在は基本設計の段階であるが、今後内容を精査し、実施設計に反映させたいとの回答がありました。

その結果、博物館常設展示等リニューアル事業および

(仮称)四日市公害と環境未来館整備事業の債務負担行為補正に関し、委員会において全体を通じて指摘のあった基本設計の内容について今後精査し、実施設計がまとまった段階で議会に対し説明をするとの担当部局からの説明を受け、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 予算常任委員会分科会

### 総務分科会

- ◆ 一般会計補正予算第3号のうち歳入全般について、別段異議はありませんでした。

### 教育民生分科会

- ◆ 認知症地域支援体制推進事業について、委員からは、認知症連携パスポート(仮称)くすのき手帳に、成年後見人の選任等に関する情報を書き込めるようにすると、医療・介護事業者等の関係者にわかりやすくなるのではとの意見があり、担当部局からは、周囲が連携して認知症高齢者を支えるために作成する手帳なので、成年後見人に関する情報も必要な項目として検討したいとの回答がありました。
- ◆ 三浜・塩浜小学校統合関連経費の増額補正を行おうとする教育総務費について、校歌の作詞・作曲者の選定方法と、報償費の算定根拠を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、校歌制作の専門家に個別に依頼する予定であり、報償費は橋北小学校の実績等を参考に算定したとの回答がありました。さらに委員からは、現在の塩浜小学校の校歌は当時の市議会議長の作詞であることから、地域関係者が作詞する方法が望ましいのではとの意見がありました。



### 産業生活分科会

- ◆ 土地改良費のうち、市内の農家経営の安定化と農業振興に寄与すべく整備を行おうとする市単土地改良事業について、委員からは、施設整備に比例して農地を管理する担い手の育成など総合的な視点で推進すべき事業であるため、地域との対話の中で現状把握や課題の整理等に努めるべきとの意見があり、担当部局からは、当該事業は受益者負担金が発生する関係から、地域と十分話し合っ進めているが、今後は農地の適正管理を含めた営農状況という観点からも対話を心がけ、よりよい作物の生産のためにも四日市鈴鹿地域農業改良普及センターと連携し、関係者との対話に努めたいとの回答がありました。

### 都市・環境分科会

- ◆ 交通安全施設整備単独事業費について、修繕箇所をどのように選定しているのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、継続的に事業を進める中で、舗装の劣化が著しい箇所を選定しているとの回答がありました。これに対して委員からは、継続事業ならば、事業の全体量、施工済み分、未施工分がどれだけかという形で進捗管理すべきであるという意見がありました。
- ◆ (仮称)四日市公害と環境未来館整備事業について、市内や市外の小中学校を含めた受け入れをどのように計画しているのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、市内はもちろん、県内の小中学校についても県に対してPRを行い、県外に向けても修学旅行のコースに入れてもらえるよう努力したいとの回答がありました。

## 決算常任委員会全体会

- ◆ 徴収・滞納整理業務について、今年度から、本市では債権管理に関する基本方針にのっとり業務が進められているが、進捗状況、効果、課題についてを問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、今後の滞納整理に向けた対策として、庁内の情報共有を図るため、今年6月から副市長を本部長とし、関係部局の部長をメンバーとする債権管理推進本部を設置し、昨年度には債権回収に係るマニュアルおよび債権管理台帳について整理を進め、対策に向けた土台が整ったところだが、今後、債権管理推進本部会議において各所管課における具体的な取り組みを検討したいとの回答がありました。

また、収納推進課と債権を有する各所管課との連携を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、強制徴収公

債権について、まずは各所管課が滞納整理に取り組んだ上で、なお解決困難な案件を収納推進課に移管し、移管された債権は、自主・分割納付および差し押さえによる収納のほか、分割納付の誓約や差し押さえにより時効中断措置を取るなど、市税徴収のノウハウを生かし継続して滞納整理に取り組んでいるとの回答がありました。さらに委員からは、本市の収納推進課は、強制徴収公債権のみを移管対象としているが、他市では全債権を一括して取り扱う部局もあるため、全債権を横断的に取り扱う部門の設置や、従来にない取り組みによる業務体制の強化等について、債権管理推進本部会議で検討すべきとの意見がありました。

## 決算常任委員会分科会

### 総務分科会

- ◆ シティセールス推進事業について、テレビや映画の制作者から見た四日市の魅力に関する調査の概要を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、どうすれば本市の魅力を引き出し、テレビや映画の作品として構成できるかを調査し、素材等を提案してもらったものであり、今後はその考え方等を活用し、効果的な情報発信につなげたいとの回答がありました。さらに委員からは、良い素材があっても活用されなくては意味がないため、他市の事例も研究し、撮影誘致に向けて取り組むべきとの意見があり、担当部局からは、ロケ地観光の観点からも戦略的な誘致が必要だと認識しており、撮影を受け入れる体制づくりと併せて取り組みたいとの回答がありました。
- ◆ 防災対策費について、活断層の近くにある避難所の移転等の可能性を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、建物の更新時期での移転は考えられるが、現時点で即座に変更や移転を行うことは考えていないとの回答がありました。さらに委員からは、学校等は災害時に機能するよう活断層から離れていることが望ましいため、各部局に活断層の情報を伝え、施設更新時の検討材料にすべきとの意見があり、担当部局からは、各部局に助言を行い、連携して公共施設の安全対策を行いたいとの回答がありました。

### 教育民生分科会

- ◆ 生活保護費の半分近くを医療扶助費が占める現状について、委員からは、適正化の観点から、同等の効果を持ち先発医薬品より安価なジェネリック医薬品を積極的に推奨すべきとの意見があり、担当部局からは、生活保護世帯や医療機関へジェネリック医薬品の周知に努めているほか、今年度からレセプト（診療報酬明細書）点検業務を外部委託し、診療内容に不明な点等があれば再審査を求める等、医療費の適正化に取り組んでいるとの回答がありました。
- ◆ 国民健康保険についても、生活保護費と同様、ジェネリック医薬品の活用を進めるために、レセプトデータの分析が必要だという委員からの意見に対し、担当部局からは、レセプトデータの分析はできていないため、今後データ整理を行っていききたいとの回答がありました。さらに委員からは、レセプトの分析等でジェネリック医薬品の導入推進に努め、医療扶助費を削減した自治体の例もあるので、検討を進めてほしいとの意見がありました。
- ◆ 児童発達支援費および児童地域支援費が前年度と比べ経費が増加したことに関連して、あけぼの学園で療育部門の受け入れが困難な状況が生じていないかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、法律で許される範囲まで受け入れを行い、それでも困難な状況が発生した場合には、利用希望者に対する支援を行うため、対策を検討しているとの回答がありました。

### 産業生活分科会

- ◆ 平成16年度から始まった個性あるまちづくり支援事業の支援期間が延びていることに対し、委員からは、本来、当該補助金は関係諸団体の自立を促すことを目的に始まった事業であることに触れた上で、今後の方向性を問う質疑があり、担当部局からは、補助金ではなく提案事業に対する委託という形で試験的に実施したいと考えており、今後、制度化に向けて努力したいとの回答がありました。
- ◆ 四日市物産観光ホール内にある市民窓口サービスセンターおよび四日市観光案内所について、両施設ともに年中無休とすべきとの委員からの意見に対し、それぞれの担当部局からは、経費の増加等の課題はあるものの、物理的に開館できない理由がなければ、開館する方向で検討したいとの回答がありました。
- ◆ 有害鳥獣対策について、サルの追い払い隊の編成が川島地区のみにとどまっており、限定的な追い払い活動が他地区への被害を拡大させている現状を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、今後さらなる駆除の拡大に向けた取り組みを行う中で、当該予算に不足が生じれば、予算の拡充を図りたいとの回答がありました。

### 都市・環境分科会

- ◆ 国際環境協力推進事業費の天津市環境保全セミナーについて、研修受け入れ時に東京まで移動して研修を受けているが、本市が自前で教えられることを、本市が費用負担して教える必要はあるのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、天津市も以前は排煙脱硫装置等の公害防止技術そのものを必要としていたが、ニーズが時代とともに変わり、現在は法制度や環境影響評価システム等のソフト面を求めているため、見直しを検討する時期にきていると認識しているとの回答がありました。
- ◆ 交通安全対策費について、担当部局からは自動車、自転車、歩行者それぞれの視点や安全を考え、並行して整備していきたいとの説明に対し、委員からは、市内では道路に関する地域間格差があり、郊外では通学路に歩道がなくガードレールもないところがあるので、地域間格差を含めて歩道整備の優先順位を考え直してほしいとの意見がありました。



## 一般質問から

一般質問は、定例月議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずぬものです。

8月定例月議会は、17人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット議会議中継」または「会議録（次の11月定例月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

### 有害鳥獣対策

## 追い払いから駆除へ 有害鳥獣被害を防げ



リベラル21  
森 智広

**議員** 本市の有害鳥獣による農作物被害は拡大傾向にある。これまでの施策は追い払いが中心だったが、抜本的な対策は有害鳥獣の数を減らすことであり、市は駆除に力を入れていかなければならない。現在、電波受信機（※）を猟友会に2台貸与しているが、より効果的に活動できるよう、実働している猟友会の4グループと事務局全てに貸与すべきである。また、有害鳥獣駆除に当たることができるのは実質的に猟友会だけだが、現在、会員数の減少と高齢化が進んでいる。市が全面的に支援し、猟友会の組織強化を図り、駆除体制を充実していくべきである。

**商工農水部長** より効果的な駆除につながるよう、電波受信機5台を猟友会に貸与したい。しかし、銃による駆除だけでは被害を減らせないため、住民による動物用駆逐煙火等での追い払いと猟友会による銃や捕獲おりでの駆除を効果的に行い、被害の拡大を防ぎたい。また、猟友会が有害鳥獣対策に果たす役割は大きいことから、猟友会の一層の組織強化や効果的な駆除

※ サルに付けた発信機からの電波を受信することで、サル群の位置を知ることができる

の方策等について、十分協議し進めていく。

**議員** 農地を囲む電気柵は、イノシシ等に対して有効である。市が行う購入補助は、複数の農地をまとめて柵で囲む方が効果的とし、補助対象が任意組合に限定されている。また、希望が多く、今年度予算もすでに消化されている。今後はさらに予算枠を拡大し、将来的には個々の農家にも補助対象を拡大するよう強く望む。



農作物被害を防ぐ対策が求められる（市内にて撮影）

### 食物アレルギー対策

## 食物アレルギー対策を徹底し子どもたちを守れ



公明党  
山口 智也

**議員** 市立の小中学校、幼稚園および保育園において、現場での食物アレルギー対応マニュアルはどの程度整備されているのか。また、校長など管理職を含めた全職員が、専門職の指導の下、エピペン（※1）の使用訓練を含む研修に参加することが重要であると考えているが、どうか。

**教育長** 県教育委員会や日本学校保健会発行の手引やガイドラインを基に、児童生徒の個別の状況、医師等の指導・助言、保護者の聞き取りを踏まえ対応している。5月から7月には校長を始め関係職員を対象に研修会を開催した。

**子ども未来部長** 保育園では、国のガイドラインを基にしたマニュアルを作成し、幼稚園は、県教育委員会の手引を活用している。別々のもの

を使用しているため、共通したマニュアルの作成を現在進めている。また、7月にエピペンの使用体験を含む研修を医師等の指導で行った。

**議員** 医師と学校、そして保護者が連携して学校生活管理指導表（※2）を効果的に運用していくことが重要と考えるが、市の対応はどうか。

**教育長** 学校生活管理指導表の内容を基に、該当する児童生徒に合わせた対応を行っている。

**子ども未来部長** 市独自の生活調査表とアレルギー調査票を用いて対応しているが、9月から保護者や主治医の協力を得ながら生活管理指導表の導入を進めて、本年度中に切り替えたい。

**議員** 食物アレルギーから子どもたちを守り、事故が発生しないように対応を進めてほしい。

※1 重篤なアレルギー症状であるアナフィラキシーショックを緩和する自己注射薬

※2 主治医に依頼して作成するもので、アレルギーのある児童生徒の状況や学校生活で配慮すべき内容が記載されている

## 障害児施策

# あけぼの学園の移転整備と発達支援外来を問う



公明党  
伊藤 修一

**議員** 児童発達支援センター・あけぼの学園（以下、学園）の移転整備事業の議員説明会が行われ、本市は大学と寄附講座を設け、市立四日市病院（以下、市立病院）に児童精神科の医師の派遣を受けて、発達支援外来を本年度中に開設すると新聞報道された。

昨年、市長への要望書や市議会へ請願を行った学園の関係者からは感謝の声があるが、市立病院では発達支援外来の開設にあたり、初診のための問診や検査、診察後のリハビリなど、どのような医療体制で医師を支援していくのか。

**病院事業副管理者** 日常生活や成長過程における状態の把握、発達検査などが必要となり、発達障害分野の経験を有し、児童福祉施設と連

携ができる臨床心理士が必要となる。

また、当院では、急性期医療のリハビリに特化して、施設のスペースを縮小してきており、障害児のリハビリの実施については、慎重にならざるを得ない状況である。

**議員** 学園には、臨床心理士や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が配置され、福祉的なリハビリを行っているが、医師の支援や連携を行うため市立病院との兼務はできるのか。

**総務部長** 各職種の兼務については、制度的には可能である。

**議員** 障害児の医療リハビリについて、市立病院で行えないのであれば、学園の移転整備における大きな課題として、対応すべきである。

## 胃がん検診

# 胃がん予防に有効な胃がんリスク検診の導入を



公明党  
荒木 美幸

**議員** 本年2月から、軽い胃炎の際のピロリ菌（※1）除菌治療にも保険が適用されることになり、胃炎の段階で除菌することで、胃がん予防につながるとして期待されている。胃がんを予防するためには1次予防としての除菌、2次予防としての検診が重要だが、受診率はいまだ低い。保険適用の拡大により、胃がんリスク検診（以下、ABC検診）（※2）を市の検診として導入する自治体も出てきている。検診で胃がんになりやすいタイプと診断された場合、除菌や定期的な胃内視鏡検査の受診で、胃がん等を大きく減らせるといわれる。従来の検査方法より検査が受けやすく、費用も安価なことから、市の検診としてABC検診を導入してはどうか。

※1 ヘリコバクター・ピロリ。感染すると胃や十二指腸の病気の発症要因になる細菌  
※2 血液検査によりピロリ菌の感染や胃の萎縮の程度を測定し、胃がん発症リスクを診断する検査方法

**健康福祉部長** ABC検診は、従来の検査方法であるバリウムX線検査や胃内視鏡検査のように、がんそのものを発見する検査ではないので、ABC検診の結果によっては再度胃内視鏡検査が必要となる。また、国は、ピロリ菌と胃がんの因果関係は認めているものの、ABC検診を市町村が行う検診として推奨していない現状から、国・他市の情勢や医学的研究の進展に注目しつつ、導入については慎重に検討したい。

**議員** ABC検診の導入により受診率が向上すれば、中長期的に胃がんの罹患率低下につながり、胃がん治療費の大幅な削減にも貢献する。市においても調査研究を重ね、導入に向けて検討し、胃がん撲滅に取り組むよう要望する。

## 総合計画

# 第2次推進計画の策定に向けた取り組みを



市民会議  
藤井 浩治

**議員** 本市は8分消防・5分救急を目標とし、総合計画には消防署所の配置や出動範囲の適正化が明記されている。しかし、本市西南部の消防救急体制の充実要望が出ていても実現されておらず、目標も達成できていない。目標達成に向け、第2次推進計画ではどう位置付けるのか。

**消防長** 昨年度の救急車の平均現場到着時間は5分49秒で、八郷、四郷、水沢地区の一部では7分から9分かかっている。現状を調査・分析しており、調査結果を踏まえた消防活動拠点整備計画を策定し、来年度から始まる第2次推進計画に位置付けるべく取り組んでいる。

**議員** 本市西南部のミルクロード沿いに消防署を整備すれば、四郷、水沢地区の時間短縮が

図られる。明確な事業推進をしてほしい。

高齢化に伴い、地域包括ケアシステム（※）等を国は推進しており、本市も医師やヘルパー等、多職種による連携体制づくりを充実すべきである。内部地区の介護施設や診療所が集中する地域を在宅医療連携のモデル地区とし、市が事業者間を取り持って介護と医療、保健の連携を推進し、協働の実現に向けた課題の抽出等の事業を第2次推進計画に位置付けてはどうか。

**健康福祉部長** 本市では医療と介護の多職種連携の充実等に取り組んでいる。一部の在宅介護支援センターにモデル的に看護師を配置してきたが、さらに拡充したい。第2次推進計画の策定では、議員の提案も踏まえて検討したい。

※ 高齢者にその日常生活圏内で医療、介護、予防、住まい、生活支援等のサービスを総合的に提供する体制



## 子ども医療費

## 子ども医療費の窓口無料化に向けて

リベラル21  
村山 繁生

**議員** 子ども医療費の窓口無料化に向けた県内での議論の進捗状況はどうなっているのか。

**こども未来部長** 県と県内全市町からなる検討会で協議を行っているが、他県の事例から医療費増加が予想されることや、無料化を実施すると国民健康保険の国庫負担金が減額される制度であることから、意思統一に至っていない。

**議員** 子ども医療費の窓口無料化で医療費が増加するとは思えない。有料が無料になるのではなく、現状でも後日に医療費を全額助成する償還払い方式なのだから、医療費の増加は一時的なことではないか。医療機関と行政の膨大な手間も省け、市民の不便も解消することができ市民サービスの向上になると考えるが、どうか。

**こども未来部長** 医療機関や市の事務手続きが簡素化されるという利点はあるが、子ども医療費については、助成対象を小学校入学前から卒業の年まで拡大するとともに、所得限度額を引き上げたこともあり、公費負担額は増加している。窓口無料化は福祉医療制度全体で広域的に取り組むべき課題であるので、県内市町の合意形成に向け、県に働きかけを続けていきたい。

**議員** 今年度三重県市長会の会長を務めている市長がリーダーシップを発揮して、この案件をまとめてほしい。市長の強い決意を聞きたい。

**市長** 県内市町の意思統一に向け、市長会の中で議論をするとともに、国に対して、国庫負担金の削減をしないよう要請をしていきたい。

## スポーツ施設整備

## スポーツ施設整備の基本構想を早期に策定せよ

リベラル21  
芳野 正英

**議員** 8月定例会議会に、本市のスポーツ施設の整備・充実についての請願が、10万人超の署名と共に提出された。8年後の国体開催を考えると、施設整備の時間がない状況であるが、平成26年度から始まる第2次推進計画において運動施設の整備をどう考えているのか。また、中央緑地公園運動施設は、個別的に整備するのではなく、全体的なスポーツ施設整備の計画を立て、一体的に整備すべきと考えるが、どうか。

**教育長** 本市は、国体の会場地として体操、サッカー少年の部、硬式テニス、軟式野球の4種目を希望しており、国体を契機とした体育館等の大規模施設の建設は、通常3カ年はかかり、遅くとも平成29年度には着手する必要がある。

第2次推進計画の3カ年に中央緑地公園運動施設整備の事業化を明確に位置付けていく。そのため、霞ヶ浦緑地公園運動施設も含めた全体的なスポーツ施設の基本構想を策定していく。

**議員** 基本構想は、どのようなスケジュールで策定され、いつ提案されるのか。

**教育長** 平成29年度に工事に入るには、第2次推進計画の早い時期から基本構想に取り組まないと間に合わないと考えている。

**議員** 国体を誘致する施設だけを先に整備する方法もあるが、基本構想として全体的に中央緑地公園運動施設を再整備すべきである。8年後の国体開催はもう目に見えており、早急に基本構想の策定に着手するよう強く要望する。

## インフラ

## 人口減少時代のインフラ整備維持管理について

リベラル21  
野呂 泰治

**議員** インフラの多くは昭和40年代の高度経済成長期につくられ、現在では老朽化が進み、更新時期を迎えている。本市の道路・河川・橋梁・公園等インフラの施設更新計画は策定されているのか。また、施設の点検等、多くの仕事を外部の建設コンサルタント(※)任せにしている現状であるが、将来の職員の技術力の維持・継承を組織としてどのように考えているのか。

**都市整備部長** 本市では道路橋梁や公園施設の長寿命化修繕計画策定に取り組んでおり、道路・河川については損傷を発見した際の早期修繕に努めている。橋梁の点検等について、簡易な点検は職員で行えるよう研修等を行っている。高度な点検等は建設コンサルタントへの発注と

なるが、成果品の確認や技術指導が一層行えるよう職員の技術力向上に努め、研修等で得た技術や技能を職員間で継承できるよう努めている。

**議員** 災害を未然に防止するには、インフラを監視し、常に情報を集めるべきではないか。

**都市整備部長** 局地的な集中豪雨による浸水被害が頻発しており、適切な河川の維持管理が必要である。本市では職員が日々現場に出向き、移動中もパトロールを兼ねて確認し、また、バス、郵政会社等の事業者にも、道路等の損傷があれば通報してもらうよう協力を願っている。

**議員** インフラは日常生活に深く関わっており、その安全を担保することで市民生活の安心が生まれるので、今後しっかりと対応願いたい。

※ 建設分野で計画・調査・設計業務を行う業者

文化行政

秤乃館閉館と所蔵品の市外流出の反省を生かせ



リベラル21  
毛利 彰男

**議員** 国の内外で収集した世界各国の約1万5千点の秤はかりやます等の度量衡器(※)を展示・収蔵した秤乃館が閉館し、文化財としても一級品と評価される収蔵品が全て市外に流出すると聞いたが、市として、館長からの寄付および市内での保存、展示の要望・申し出に対して、これまでにどう検討してきたのか。また、秤乃館は市民に対して計量思想の普及・啓発や教育に大きく貢献してきたが、今後はどうしていくのか。

**市民文化部長** 収蔵品の数が膨大であること、歴史的意義や学術的に系統だった分類が必要なこと、また、適切な維持管理を行うこと等の課題に対し、十分な検討ができず、市として受け入れの有効な方策を見いだすことができなかった。全収蔵品が長野県の計器会社の資料館に展示されることになり、秤乃館は来年3月に閉館されるが、館長には今後も計量思想の啓発に協力をお願いしていく。閉館により、貴重な度量衡器を身近に見学できなくなり、反省している。

**議員** 生産活動の基本である度量衡器の保存、

※ 長さ、容積、重さをはかる器具

受け入れは、産業都市である本市として当然の使命であり、長い検討期間もありながら、収蔵品市外流出という最悪の結果を迎えたことを市長はどう思い、また、文化行政をどう考えるか。

**市長** 館長の意向に沿えなかったことを反省するとともに、今後、個人が収蔵する貴重な文化財の保存に市としてどのような対応や支援ができるのかを調査、検討していきたい。



来年3月で閉館することとなった秤乃館

教育環境整備

猛暑に対応するためエアコンを早期に設置せよ



日本共産党  
加藤 清助

**議員** 市長は、選挙における政策集で夏の授業環境を改善するため、教室冷房の段階的導入を検討すると明記しているが、本市は県内でもエアコンの設置が遅れた状況にある。文科省は、最も学習に望ましい夏季の温度は、25度から28度程度と言っているが、本市の小中学校の夏季の教室はこの基準に適合した環境にあるのか。

**教育長** 教室の温度について、小学校と中学校を3校ずつ調査している。今年度は、6校中5校の月平均温度が28度を超過しており、望ましい環境に適合しない日が多くなっている。

**議員** 6月は35度、7月には40度に達した教室もある。教育のまち四日市を目指すという政策で市民に約束したのなら、早期にエアコンを設置すべきと考えるが、11月定例月議会に示される平成26年度からの第2次推進計画に、普通教室へのエアコンの設置が盛り込まれるのか。

**教育長** エアコンの整備計画については、どの部屋をどの順で整備していくのかについて、財源も含め検討中であり、その結果を第2次推

進計画に盛り込んでいく。

**議員** 学校施設環境改善交付金などを活用して設置を進めている自治体もある。猛暑に対応する教育環境の整備は、学校管理下における子供の危機管理である。第2次推進計画はもちろんのこと、年次計画で優先順位などを検討してエアコン設置を急ぎ、子供の笑顔が想像できる環境整備を早期に実施するよう強く要望する。



教育環境整備のためエアコン設置が求められる

## 文化行政

## 次世代に向けた真の文化振興・継承に取り組み



無党派  
石川 勝彦

**議員** 文化行政に総合的に取り組むことを目的に平成17年度に文化行政が市長部局に移管されたが、むしろ縮小していると感じる。今後、総合行政の中で文化行政をどう位置付けるのか。また文化振興実施計画（※）で定めた取り組みは本市の実態を踏まえたもので、真の文化振興や伝統文化、民俗芸能の継承が期待できるのか。

**政策推進部長** 文化行政に関する施策に限らず、推進計画に掲げる各施策において、企画段階から文化的な視点を持って進めていくことが重要であり、実現のためのシステム構築や、各部局長をはじめ職員の意識向上に取り組む。

**市民文化部長** 伝統文化や民俗芸能の保存・継承については、市の文化振興基金や国等の補

※ 本市の文化振興に関する基本計画である文化振興ビジョンの方向性に基づいて具体的に実施するための計画

助制度を活用するとともに、保存・継承団体間の情報交換の機会づくりを行うほか、団体の抱える課題等について聞き取りを行うなど実態把握に努め、市としてさらなる支援に努めていく。

**議員** 文化の継承は次世代の育成に懸かっており、時間をかけ取り組むべきである。また、文化財の存在を再認識し広く周知することも重要だが、今後の文化財行政への考え方はどうか。

**政策推進部長** 本市の財産である文化財を通じて市民が本市に誇りと愛着を持てるよう、文化財の保護と周知・活用に創意工夫を図りたい。

**議員** 文化財が標榜<sup>ひょうぼう</sup>されれば関係者の意識も高まり、価値が再認識される。そうした取り組みにより文化財行政が着実に根付くよう望む。

## 災害対策

## 学校の合併浄化槽の再利用を図れ



政友クラブ  
伊藤 嗣也

**議員** 東日本大震災の避難所生活では地震により下水道が機能不全に陥ったため、仮設トイレ等が設置されたもののすぐ満杯になり、不衛生な状態が続いたと聞く。南海トラフ巨大地震が起きれば、本市でも同様の事態が起こると考えられる。そこで、下水道事業計画区域にある指定避難所のうち、合併浄化槽（※）で汚水処理を行っている小中学校において、公共下水道に接続した後は不要となる合併浄化槽を、災害時の汚水貯留施設として再利用してはどうかと提案する。合併浄化槽の上部を仮設トイレが設置できるように改良して、いざというときには便槽として利用できるようにし、平常時には雨水等の貯留施設として活用してはどうか。

※ し尿や生活排水等を浄化し、きれいな水にして放流するための施設

**教育長** 非常に斬新な発想だと考える。本市で現在、合併浄化槽を使用しており、今後、公共下水道に接続を予定している小中学校は9校ある。これまでに整備してきた簡易トイレに加え、今回の提案は災害時の子どもたちの環境改善や避難場所の機能強化という点から、非常に有効な取り組みであると考え。今までにない取り組みであることから、現場調査や手法の研究も行った上で、実現に向けて努力したい。

**議員** これが本市で実現すれば、全国初の取り組みとなる。ぜひこのシステムをオール四日市で取り組んでもらいたいと思うが、どうか。

**市長** 市民生活に密着した、大変よいアイデアだと思うので、前向きに検討して進めたい。

## 新四日市市歌

## 郷土教育のシンボルとして新四日市市歌を制定せよ



政友クラブ  
中村 久雄

**議員** 郷土教育の一つとして、わがまちの宝である子供たちの健やかな成長を願い、歌詞やメロディに思いをちりばめて歌い継がれている学校校歌がある。旧四日市市と旧楠町は平成17年2月7日に合併し、楠町には、鈴鹿川の清流が育む美味しいお酒や、ハマヒルガオが自生しウミガメが産卵する吉崎海岸など、次世代に引き継ぎたい環境がたくさんある。新四日市市となった31万人の市民が、口ずさむことができ、郷土に思いをはせられる歌が必要である。郷土教育のシンボルとして、新しい四日市市歌（以下、市歌）を制定すべきと考えるが、どうか。

**市民文化部長** 現在の市歌は、本市の風土の特徴をよく捉え、作詞者が本市への思いを込め

※ 全国大会等の出場の際に、市長や議長を訪問して大会への意気込み、抱負等を語る

て作られたもので、時代を超えて守っていくことも大事であると考え。新市歌の制定ではなく、まずは、現在の市歌をより広く市民に愛唱してもらうことが大切であると考え。市歌や本市ゆかりの歌は、郷土の愛を深めるものであり、今後も若い世代を含め、市民にもっと歌ってもらえるように取り組んでいく。

**議員** 市歌は、楠町の方も誇りを持って歌える歌詞となっていることが大事であると考え。また、市歌の活用として、例えばスポーツの表敬訪問（※）の際に、最後に市歌を歌い、四日市市に誇りを持って頑張っている、という思いを込めて選手を送り出してもらおう、ぜひ実施願いたい。

消防・救急

8分消防・5分救急を実現せよ



政友クラブ  
豊田 政典

**議員** 本市は昭和24年に消防本部を発足し、その後、消防署所の配置を進めてきたが、市町村合併や郊外団地の開発等もあり、現在は消防署所の配置と人口分布がアンバランスになっている。本市の消防署所は9カ所あり、同格他市と比較しても少なく、消防署所から3km以上離れた消防の空白地域とされる場所も10地区に及び、消防庁が消防力の整備指針で示す職員数の基準の7割しか職員配置がない。本市が目指す8分消防・5分救急を達成するためには、消防署所の適正配置計画を策定し、市民の生命と財産を守るという誇りを基に、理想的な消防署所の配置、十分な消防職員・車両の確保を盛り込む必要があると思うが、どうか。また、この8分消防・5分救急の実現時期はいつになるのか。

**消防長** 現在、全市的な視点から消防車や救急車の現場到着時間短縮のための拠点整備についての調査を実施している。この結果を踏まえ、消防需要等の実態を検討して本市の消防力の適正配置計画を策定し、市民が安全で安心して暮

らせるまちづくりを目指して、消防救急体制の充実に努めたい。早期整備に向け、第2次推進計画に位置付けたいと考えている。時期については、現在調査中のため明言できないが、仮に新たな拠点を整備する場合、これまでの事例からすると4年ほどを要すると考えられる。

**議員** 第2次推進計画に大いに期待をしている。8分消防・5分救急をぜひ実現してほしい。



8分消防・5分救急の実現に向けた体制づくりが求められる

オーストラリア記念館

オーストラリア記念館存続に向けあらゆる努力を



創四会  
石川 善己

**議員** オーストラリア記念館（以下、記念館）は、シドニー港と四日市港の姉妹港提携のシンボルとして大阪万博のオーストラリア館を四日市港に移設したもので、財団法人日本万国博オーストラリア記念館（以下、財団）が所有している。11月30日までに財団を解散せざるを得ず、記念館の引受先もないことから存続は難しいというが、市は市民や議会の意見を聞かずに、安易に解体すると決めているのではないか。

**商工農水部長** 財団は、構成団体である三重県と四日市港管理組合に対し、記念館の引き受けについての照会を行ったが、引き受けは困難との回答があった。市でも、産業生活常任委員会協議会で経過報告をするとともに、同協議会の意見を受け活用策などを十分検討してきた。しかし、記念館の利用が特定の団体に偏り、市民に広く利用される活用策が見いだせないこと、また、耐用年数の問題、老朽化への対応や耐震補強に多額の費用がかかることから、市としても保有を断念した。

**議員** 記念館内のホールは手頃な広さで使用料も安く、十分市民団体等に活用してもらえ。現存する大阪万博の建築物はごくわずかであり、文化的・歴史的価値の高い施設を市、県、四日市港管理組合の3者が共同保有して残すよう、市が強い姿勢で働きかけるべきである。

**市長** 既に両者と再三調整を行っており実現の可能性は低いですが、再度両者に働きかける。



大阪万博後に移設されたオーストラリア記念館

四日市港

負担金拠出割合を再度県と対等にせよ



政友クラブ  
森 康哲

**議員** 四日市港が抱えるさまざまな課題は市に直結する重要なものであり、四日市港の管理運営に市が積極的に取り組むため、四日市港管理組合（以下、管理組合）での発言力を強化する必要がある。管理組合への県と市の負担金の拠出割合は、過去には5対5だったこともあるが、現在は5対4で市の負担割合が少なくなっている。市職員の意識や意欲を高め、市が県と対等の責任と発言力を持つために、再度負担金の拠出割合を5対5とすべきではないか。

**政策推進部長** 昭和41年に県と市で管理組合を設立以降長い間、負担金割合は5対4だったが、市の発言力を強化するため平成7年度から5対5とした。その後、スーパー中樞港湾（※

※1 アジア主要港をしのぐコスト・サービスを実現するため、国が重点的に投資する港として平成16年に京浜、伊勢湾、阪神の3港を指定  
※2 北米等基幹航路の寄港を維持・拡大し日本経済の国際競争力を強化するため、更なる選択と集中により平成22年に京浜、阪神を選定

1)の指定を契機に、県の負担をより大きくするというので平成18年度から5対4となっている。負担金割合よりも、まずは関与する市職員や市から管理組合に派遣されている職員が、四日市港は本市の港であるという強い気概を持ち、港の活性化に取り組むことが不可欠と考えている。

**議員** 四日市港が名古屋港とともにスーパー中樞港湾に指定され、名古屋港との連携強化のために県が管理運営に関して主導権を持ったことは理解できるが、結局国際コンテナ戦略港湾（※2）選考には漏れてしまった。改めて市独自の主体性のある港づくりを推進するため、市の責任と発言力を強化すべきである。

十四川水害訴訟

誤りを認めぬ市長と上下水道管理者の支離滅裂答弁



政友クラブ  
小川 政人

**議員** 都市整備部が判決に従うことができないのは、十四川は水門を開けても17時頃溢れるという検証書が間違っているからである。

**市長** 裁判でこのシミュレーションは、合理的で信用できると認められている。

**上下水道事業管理者** 判決に従うのが行政である。当時としては、国土交通省も推薦している最新のシミュレーションであった。

**都市整備部長** 判決と市の河川計画の計算は異なるが、市は間違っていない。

**議員** 検証書の縦断面図が間違っている。河川計画が間違いでないなら判決が間違えている。

**上下水道事業管理者** 縦断面図が間違っているというのは、河川堤防の天端（※）より高い水（※）ダムや堤防の一番高い部分

位の川の水を堤防から溢れさせずに下流に流すようになっているからで、現実には起こらない。

**議員** 判決でもこのシミュレーションは正しいということは、白色は10cm以下の浸水だと言っており、樋門を開けていれば浸水が1mや60cm、70cmのところは、すべて白色の10cm以下に変わり、床上浸水のところも浸水しない結果になる。裁判の結果の副産物として、きちんと住民被害がなくなることを認めるべきだ。

**市長** シミュレーションと現実が一致するかどうかというのは、裁判官も言及していない。

**上下水道事業管理者** 正しいシミュレーションであるということで、合理的なものだということが裁判所の判決文にも出ている。

一般質問をした議員と項目

（質問順）

- 山口 智也 ◆食物アレルギー対策の徹底を ◆高齢者の見守り強化を（孤立死対策の今後、徘徊の早期発見対策、詐欺被害への対策） ◆健康マイレージ事業の検討を
- 伊藤 修一 ◆児童発達支援センター・あけぼの学園の医療機能と整備計画について
- 荒木 美幸 ◆～胃がん撲滅に向けて～胃がんリスク検査の導入について ◆～改正災害対策基本法より～災害時要援護者の支援強化について
- 藤井 浩治 ◆総合計画について～第2次推進計画の策定に向けて～（第1次推進計画の検証、第2次推進計画の展望、8分消防5分救急体制の実現、在宅医療・介護連携モデル地区への取り組み ◆内部・八王子線について
- 村山 繁生 ◆軽救急車導入 Part 3 ◆子供医療費窓口無料化への進捗状況 ◆育児休業と短時間勤務の矛盾と活用
- 芳野 正英 ◆四日市市のスポーツの未来について（中央緑地公園の運動施設等の大規模改修のスケジュールについて、緑地公園の建築物面積の条例変更について、緑地公園の管理部署の整理について） ◆四日市市の文化の未来について（「家族」をテーマにした丹羽文雄文学賞の設立について）
- 森 智広 ◆拡大する有害鳥獣被害にどう立ち向かうか～「追い払い」から「駆除」への転換を～ ◆ゴミ行政について考える～部局の垣根を越えた行財政改革への取り組み提言～（小中学校におけるゴミ収集の実態【その後の対応】、四日市市のゴミ収集業務の現状、その先に見えるものは）
- 野呂 泰治 ◆行政サービスとマネージメント ◆本市のインフラ整備 ◆住みよい都市（まち）を目指して
- 毛利 彰男 ◆終わっていない公害（慰霊祭はどこが行わなければならないのか？、公害を反省し、制定された緑化推進条例の趣旨は、生かされているのか？、公害被害地域の都市改造事業は、なぜ、実施されなかったのか？今後どうするのか？） ◆秤の館、閉館と市外流出

- 加藤 清助 ◆「僕の学校の教室エアコンはいつくの？」 ◆契約条例の制定を～公共工事・業務委託でワーキングプアーをつくるな～
- 石川 勝彦 ◆本市の文化行政のあり方と将来性について（本市の文化行政の現状と課題、文化の担い手の育成と支援、民俗芸能等諸文化の継承、文化財の標榜の今後、文化行政と観光行政の一体化）
- 伊藤 嗣也 ◆災害時避難所における衛生環境について
- 中村 久雄 ◆四日市公害訴訟判決40年を経過した今、四日市の進むべき道は！〈住みたい。住み続けたい四日市に！〉（産業の活性化に向けて、民間投資を喚起する規制緩和を、理科教育の充実で他市との差別化を！、中心市街地活性。人が寄ってくる行政施策を！） ◆自転車専用道路整備施策の現状 ◆教育は郷育。四日市市歌の活用を！
- 森 康哲 ◆霞ヶ浦緑地における公共施設の利活用とアクセスについて（オーストラリア記念館の利活用、霞・ゆめくじら及び市営プール、プロ野球の試合ができる野球場、JR新駅設置の必要性） ◆四日市港の安全・安心対策について（四日市港管理組合との連携、コンビナート事業所との連携、四日市港管理組合の負担割合、県55対市45、川越町とのかわり） ◆8分消防5分救急について（消防署の位置からみる、ワークステーションの拡大）
- 豊田 政典 ◆「田中市政の始まり」～財政状況が示唆する市政運営の転換期 ◆「南西部の憂鬱」第2弾～地域間格差の是正 ◆「119番の重みと誇り」～消防・救急体制の整備 VOL. 4
- 小川 政人 ◆東海豪雨四日市水害訴訟と本市の河川計画（河川工学・水理計算）と、これまでの議会答弁から田中市長の資質（理解力、判断力、実行力）を問う。併せてシティ・ミーティングでの三重地区山田氏の質問に回答する。
- 石川 善己 ◆オーストラリア記念館について

## 政務活動費

### ■政務活動費とは

政務活動費は、「地方自治法第100条第14項から16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額および交付の方法ならびに政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例」および「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」の規定に基づき、四日市市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

※平成24年9月に改正された地方自治法により、議会活動の活性化を図るため、政務調査費制度の見直しが行われ、平成25年3月1日から名称が「政務調査費」から「政務活動費」に変わりました。

### ■交付額および交付対象

議員1人につき月額70,000円が会派等に対して交付されます。

### ■政務活動費使途基準

政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。

項目：調査研究費、研修費、資料作成費、資料購入費、要請・陳情活動費、会議費、広報費、広聴費、人件費、事務費

### ■政務活動費の公開

項目別執行状況については市議会ホームページ（<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai>）でご覧いただけます。また、市役所北館1階の市政情報センターでは、政務調査費および政務活動費収支報告書、領収書、視察報告書等の写しをどなたでもご覧いただけます。利用時間は月曜日～金曜日（休日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までです。

### ■平成24年度 政務活動費執行状況（※ただし、平成25年2月までは政務調査費）

（単位：円）

会派名 (人数)	リベラル21 (11人)	政友クラブ (10人)	公明党 (5人)	民自党 (4人)	創四会 (3人)	日本共産党 (2人)	無会派 (1人)	計
交付額	9,240,000	8,400,000	4,200,000	3,360,000	2,520,000	1,680,000	840,000	30,240,000
執行額	5,587,915	7,698,485	1,717,190	2,695,431	1,353,343	1,548,334	613,886	21,214,574

## 委員会のインターネット中継をはじめました

この8月定例会議から試行的に、無料動画配信サイト「USTREAM」を活用して、予算常任委員会、決算常任委員会のインターネット中継を開始しました。総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業生活常任委員会、都市・環境常任委員会のインターネット中継は6月定例会議から中継を開始しており、休会中の所管事務調査についても中継を実施しています。

いずれの常任委員会も生中継・録画配信ともにインターネット中継を実施しますので、市議会まで足を運ぶことなく、好きな時間に委員会の模様をご覧いただくことができます。市議会ホームページ（<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>）の「インターネット議会中継」からご覧ください。

## 本会議・委員会等を傍聴してみませんか

本会議、委員会等の会議を公開しています（ただし場合によっては非公開となることもあります）。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。市役所11階東ロビーで受け付けしています。

## 本会議・委員会等の会議において手話通訳を実施しています

四日市市議会では、すべての方にリアルタイムに市議会における議論をお伝えする必要があると考え、より多くの方に議会を傍聴していただけるよう、平成24年11月定例月議会から、事前申し込みによる手話通訳を実施しています。

手話通訳を希望される方は、下記の方法で議会事務局までお申し出ください。ただし、傍聴希望日によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

### 【対象となる会議】

- (1) 本会議
- (2) 常任委員会
- (3) 議会運営委員会
- (4) 特別委員会
- (5) 議員説明会
- (6) 議案聴取会
- (7) 全員協議会
- (8) 各派代表者会議
- (9) 常任委員会協議会
- (10) 議会運営委員会協議会
- (11) 特別委員会協議会
- (12) 市外郭団体審議会
- (13) 議員政策研究会
- (14) 広報広聴委員会
- (15) 政務活動費経理責任者会議
- (16) 議員懇談会

※ 各会議の開催日時については、市議会ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお尋ねください。

### 【申し込み方法】

手話通訳を希望される日の3日前（土・日・祝日は含みません）までに、必要事項をご記入の上、持参・郵便・FAX・メールのいずれかの方法で議会事務局へお申し込みください。様式は問いませんが、必要な方は市議会ホームページに手話通訳申込書がありますのでご利用ください。

#### ●必要事項

- (1) 申込者の住所、お名前
- (2) 傍聴希望日時
- (3) 傍聴を希望する会議
- (4) 傍聴者の住所、お名前
- (5) 申込者の連絡先  
(電話番号、FAX番号、E-mailアドレス等)

#### ●申し込み先

〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号  
四日市市議会事務局議事課  
TEL番号 059-354-8340  
FAX番号 059-354-8304  
E-mail:shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

## 11月定例月議会の議会報告会の予定

11月定例月議会の議会報告会を平成26年1月7日、8日に開催します。常任委員会ごとに2日に分けて、18時30分から1日2常任委員会ずつ、4会場で開催します（詳細は下記参照）。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会		第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）		
日時	平成26年1月7日(火) 18:30～20:45		平成26年1月8日(水) 18:30～20:45	
常任委員会	総務	産業生活	教育民生	都市・環境
会場	あさけプラザ 2階第4・第5会議室	小山田地区市民センター 2階大会議室	中消防署中央分署 3階多目的ホール	総合会館 7階第1研修室
	下之宮町296番地1	山田町1373番地3	曾井町391番地2	諏訪町2番2号
所管事項	市政の企画、財務、 危機管理、消防など	商工業、農林水産業、 市民文化、市立病院など	教育、こども、 健康福祉など	道路、住宅、上下水道、 区画整理、環境衛生など

※ 全会場、手話通訳いたします。 ※ 天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
※ 都市・環境常任委員会（総合会館）に参加ご希望で、お車でお越しになる方は、市営中央駐車場に駐車してください。

## 平成25年6月定例会議会の議会報告会の概要

平成25年6月定例会議会の議会報告会を、平成25年7月3日、4日の2日に分け、常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに4会場で開催しました。

当日は第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの6月定例会議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会の所管事項に関して意見をいただきました。そのほか、議会報告会のあり方についても多くの意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査や、議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

日 時	平成25年7月3日(水) 18:30～20:45		平成25年7月4日(木) 18:30～20:45	
常任委員会	総 務	教 育 民 生	産 業 生 活	都 市 ・ 環 境
会 場	ときわ保育園 ホール	四郷地区市民センター 2階ホール	県小学校 1階多目的室	羽津地区市民センター 2階大会議室
所 管 項	市政の企画、財務、 危機管理、消防など	教育、こども、 健康福祉など	商工業、農林水産業、 市民文化、市立病院など	道路、住宅、上下水道、 区画整理、環境衛生など
参加人数	16人	51人	51人	48人

### ◆会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

#### 総務常任委員会

○防災倉庫の中にアルファ米があるのに水が置いていないのはなぜかを危機管理室に聞くと、災害時の水対策は上下水道局の管轄であるとの回答があり、上下水道局に聞くと、災害時には水を給水車で運ぶこととなっており、必要であれば給水所まで取りに来てもらうこともできるとのことであった。災害時の対応は危機管理室で一括して把握しておくべきであり、縦割り行政の弊害が表れていると思う。その他にも、避難所と防災倉庫の位置関係、倉庫に備蓄されている食糧品の考え方、資機材の点検のあり方等、防災倉庫の位置付けについての意見が出されたが、それについてどう考えるか。

⇒委員 水の備蓄は私も疑問だったため、危機管理室に強く意見した。今後は配備をしていく予定だと聞いている。今回の補正予算の審議においても防災資機材の活用のあり方について指摘した。

⇒委員 防災においては特に縦割り行政による弊害は許されない。防災倉庫のあり方の見直しも含め、各部局が連携して防災対策を進められるよう、議員としても行政の動きをしっかりと監視していきたい。

⇒委員 発電機など定期的に使わないと機能を維持できない機材もあり、地域における共助の醸成には定期的な点検等の訓練が必要である。地域における定期的な訓練の開催に対する行政としての支援が必要である。

⇒委員 災害時に各地区の防災倉庫の物資が不足した場合は安島防災倉庫から支援することも可能である。また、本市は高速道路等の緊急輸送道路も多く、他自治体からの支援も比較的受けやすい。

⇒委員 倉庫の備蓄品に頼るのは最後の手段であり、まずは各個人が食糧品等を備蓄しておくことが重要であることから、市民に対して備蓄を呼びかけていく必要がある。水の確保については上下水道局だけでなく各部局が連携した全市的な対策が必要である。

○災害時の水対策について様々な対策が講じられていることは理解できたが、それが市民に周知されていないように感じる。給水所等の設備に関するマップを作成し公表するなど周知徹底に努めてほしい。

#### 教育民生常任委員会

○母子生活支援施設を建て替えるとのことだが、男女平等の時代の中、父子を支援するための施設はあるのか。ない場合、整備していく考えはあるのか。

⇒委員 父子に対する施設は市内にないと思われる。最近、生活苦よりもDV（配偶者等からの暴力）から避難する母子の受け入れが多いという実態があり、時代とともに施設の役割が変化しているため、今後検討していくべきと考える。



- 中学校では部活動を維持、存続できない状態になっている。子どもを地域で守っていく気持ちは大事だし、制度の悪用による弊害があるとは聞くが、学区の弾力運用によって歯止めをかけてほしい。  
⇒委員) 学区の弾力運用の対象者は、市内で約1,300人いる。対象を広げ過ぎると学区の意味がなくなってしまうので、この問題は精査する必要があると市に意見している。当委員会でもしっかりと議論したい。
- ⇒委員) 小学校、中学校と部活動を続けられるかは大きな課題である。子どもたちの夢を実現するために、しっかりと対応していきたい。
- 多文化共生問題について、教育面から問う。市長のマニフェストにより笹川が多文化共生モデル地区となったが、現実には外国人だけでなく日本人の子どもも含めて学力低下が起こっているし、ここ4、5年の間、話や議論の内容に変化がない。歴代議長にも申し入れしてきたが、今後、市長にどのように迫っていくのか。  
⇒委員) 以前から笹川地区が取り組みを進めていることは承知している。外国人と日本人の学力向上につながる策を検討したい。
- ⇒委員) 遅々として施策が進んでいないとの意見には共感できる。教育面では留年措置をしてでもしっかりと学力を身につけるといった選択肢もある。

## 産業生活常任委員会

- 昨年度、市民と病院側で意見交換を行う場が必要であると提案したが、これについてどういった議論を行ってもらったのか。また、どういった結果になったのかを教えてください。  
⇒委員) 病院側で個別のテーマを決めて講演会を実施しているが、今後はテーマにこだわらず幅広く市民の声を聞くべきであると教育民生常任委員会で議論を行い、同内容を記した書面を教育民生常任委員長名で市立四日市病院に対して提出した。市立四日市病院においては、書面を受けて、現在検討を重ねているところであると考えている。
- 市立四日市病院内が迷路ようになっており、非常に分かりづらく、また診察の待ち時間も非常に長いので、もう少し何とかならないか。また、病院には手話通訳者も配置されているので、非常にありがたいと感じているが、一人しか配置されていないため、いつでも誰もが利用できる施設を目指してほしい。  
⇒委員) 市立四日市病院は新病棟も設置されており、分かりづらく、また、手話通訳についても同じ認識を持っているため、執行部に伝えさせてもらう。
- 雇用対策について、議会ではどういった議論がなされてきたのか。また、産業全般についても伺いたい。  
⇒委員) 最近では東芝四日市工場の増設の話があり、今後、日本の中心となっていく事業だと考えるため、市として支援していきたい。また、市で産業の活性化のために四日市市産業活性化戦略会議を設置しており、議会としても予算の執行などについて検証していきたいと考えている。また、企業立地奨励金事業について、雇用対策が課題として上がっているため、この委員会で調査することとなっている。

## 都市・環境常任委員会

- 大気常時監視自動計測器の売買契約における損害賠償請求事件の和解案について、あらかじめ契約書に談合が行われた場合の損害金について明記はできないのか。  
⇒委員) 当委員会でも同様の意見が挙がり、議論したが、現在の法制度においては難しいという結論となった。
- 本市は自動車道が多いが、歩道・自転車道が少ないので整備してほしい。また、中央通りの歩道はアスファルトがつぎはぎで、ガタガタである。本市の玄関口なので、きれいにしてほしい。  
⇒委員) 土木要望については、地域に根ざしている自治会で意見集約を行い、自治会長を通して行政に要望を出してもらっている。しかし、今回意見をもらって現状認識はできたので、行政には投げかける。議会としては市民の声について、平等とはいかないが、公平感を持ってやっていきたいと考えている。また、自転車道を整備する際には、市全体の道路設計を見直した上で事業を進めていく必要があると考えている。
- 下水の設置地域について、隣の地区にも関わらず、市から補助が出る・出ないの差がある。もっと柔軟に対応してもらえないのか。  
⇒委員) 市街化区域か市街化調整区域かどうかでその差が出てくる。市街化区域の住民は都市計画税を払ってきているため、そのような差が出る。

## 人事案件

### ●教育委員会委員

加藤 和則（新任） 住所：三重郡菰野町川北  
杉浦 礼子（新任） 住所：久保田二丁目

## 意見書

◆地方税財源の充実確保を求める意見書  
(提出先 内閣総理大臣ほか)

## 特別委員会の調査活動

平成24年6月定例会議会において設置されました総合交通政策調査特別委員会は、本会議に報告書を提出し、調査活動を終了しました。

## 11月定例会議会の予定

(日程は都合により変更する場合があります)

11/27(水)	初日	午前10時
12/3(火)	一般質問	午前10時
4(水)	一般質問	午前10時
5(木)	一般質問	午前10時
6(金)	一般質問	午前10時
9(月)	一般質問・追加議案・ 議案質疑・委員会付託	午前10時
10(火)	総務常任委員会／予算分科会 教育民生常任委員会／予算分科会	
11(水)	産業生活常任委員会／予算分科会 都市・環境常任委員会／予算分科会	
12(木)	各常任委員会／予算各分科会(予備日)	
17(火)	予算常任委員会全体会	午前10時
18(水)	予算常任委員会全体会(予備日)	
24(火)	最終日(委員長報告・採決)	午後1時
-----		
1/7(火)	議会報告会(総務、産業生活)	午後6時30分
8(水)	議会報告会(教育民生、都市・環境)	午後6時30分

※すでに終了している委員会は、12/12、18は開催しません。  
※一般質問の模様をCTY122ch(サブチャンネル)で放送する予定です。  
※本会議の模様は市議会のホームページで生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。  
※各常任委員会の模様はUSTREAMで生中継し、録画中継もご覧いただけます。市議会のホームページからご覧ください。

## 四日市港カッターレース大会に参加

8月4日に第26回四日市港カッターレース大会が、ポートビル西側海域で開催されました。市議会からも議員有志が参加して、熱戦を繰り広げました。



## 特別委員会の構成

特別委員会の構成が次のとおりとなりました。

市民協働条例調査(14人) [◎委員長 ○副委員長]  
◎樋口 博己 ○伊藤 嗣也 加納 康樹  
川村 高司 小林 博次 笹岡秀太郎  
豊田 政典 中森 慎二 早川 新平  
三平 一良 森 智広 山口 智也  
山本 里香 芳野 正英

## 議員説明会を開催

8月19日に「四日市市立博物館」リニューアルおよび「(仮称)四日市公害と環境未来館」整備、児童発達支援センターあけぼの学園移転整備や三浜・塩浜小学校学校規模等適正化などについて、9月9日に三浜・塩浜小学校学校規模等適正化について、9月26日に近鉄内部・八王子線について、それぞれ行政側から説明を受けました。いずれも議員からは多くの質疑や意見が出されました。

## 東海道ウォークの開催

10月6日に第13回「東海道ウォーク」を開催しました。今回は、近鉄内部・八王子線の継続を支援するため、近鉄内部駅から諏訪公園まで、歴史ある東海道の街並みを歩きました。

## 市議会モニターの皆さんとの意見交換会を開催

10月15日に市議会モニターの皆さんと広報広聴委員会の委員との意見交換会を開催しました。3グループに分かれて、「市議会を傍聴・視聴して思うこと」「市議会の広報について」「議会運営について」の三つをテーマとして、活発な意見交換が行われました。意見交換会の概要については、市議会のホームページの「お知らせ」に掲載いたしますので、ぜひご覧ください。



## 年賀状の禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内にある方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等を出すことが禁止されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## あとがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

### 広報広聴委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◎土井 数馬 ○竹野 兼主 荒木 美幸 石川 善己  
中村 久雄 樋口 龍馬 藤井 浩治 山本 里香

## ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局

Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

ホームページ http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/